

ご来庁の皆様へ

庁舎内での許可のない撮影・録音・配信は

禁止しています



《従来どおり撮影可能なもの》

- ・ 婚姻等の届け出の記念を目的に行う撮影
- ・ 庁内での展示物、イベント等の記録を目的に行う撮影 等

※詳しくは窓口職員にお尋ねください。

財政課 公有財産管理係